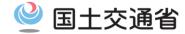
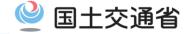
移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況

移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況①



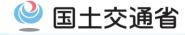
分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省等の対応状況
評価会議等のあり方 (評価指標の検討)	○評価会議で今後何を評価していくのか、新しい評価の目安の共有が必要。○バリアフリーの評価の問題として、アクセシビリティやユーザビリティを視点とした評価指標を検討する時期に来ているのではないか。	○評価会議等において、バリアフリーの質(アクセシ ビリティ/ユーザビリティ)の観点から新たな評 価指標のあり方について検討を行うこととする。【P11 資料4:新たな評価指標のあり方 参照】
障害当事者参画の普及	○Tokyo2020オリパラの会場のバリアフリー整備は、アクセシビリティ・ガイドラインに基づいて整備されている。○これは世界基準であって、IPCアクセシビリティ・ガイドラインを踏まえて多様な障害者が参画して策定された素晴らしいガイドラインであるため、これを全国に広めることがとても重要。	 ○障害当時者等が参画する近畿分科会では、関西エアポート(株)と連携し、「関西国際空港のリノベーション」に関する検討会を設置。全体打合せ、課題別フォローアップ会、空港現地見学会、モックアップ検証を実施している。 ○今後もこうした当事者参画の取組事例を積み重ねていくことで、障害者の理解・啓発を目的とした当事者参画の環境整備を図っていく 【P26 参考資料2:移動等円滑化に関する好事例・先進事例の共有参照】
「心のバリアフリー・ 障害の社会モデル」の 普及促進	○ 「障害の社会モデル」という言葉はまだ浸透が不十分であると考える。無人駅、ホームドア設置、大型UDタクシー等、現時点で進んでいない整備を今後どこまで進めていけるかが重要。○言葉として徐々に定着している「心のバリアフリー」だが、「思いやり」ではなく「障害の社会モデル」を理解していくという広まり方を望みたい。	 ○観光施設におけるバリア・バリアフリーに関する情報が不足していることから、ソフト面でのバリアフリー対応を促進する必要があるため、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」を創設し、「心のバリアフリー」の取組の裾野拡大や取組全体の底上げを図っている。 【P72 参考資料3:国土交通省等における最近の主な取組参照】 ○心のバリアフリーや障害の社会モデルの周知を目的としたバリアフリー教室の開催や広報啓発パンフレット等を作成するなど、ソフト面でのバリアフリー化の普及促進を実施している。 【P76 参考資料3:国土交通省等における最近の主な取組参照】

移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況②



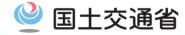
分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省等の対応状況
基本構想・ マスタープランの 作成促進	○基本構想の作成について、かなり地域 間格差ができている。どのように作成 すれば良いのか、各地域の特性に応じ たモデルケースを示す等、様々な支援 をしていく必要があるのではないか。	 ○2021年度から5年間の新たな整備目標を策定し、基本構想の作成市町村数を現在の1.5 倍となる約450 自治体を目指す等、地方部における基本構想等の作成をより一層推進しているところ。 ○第6回移動等円滑化評価会議において、明石市の先進的な取組を紹介し、全国展開していく。 【P32 参考資料2:移動等円滑化に関する好事例・先進事例の共有参照】
車椅子使用者用 駐車施設等の適正利用	○なかなか駐車場が確保できないという 現状があるので、パーキング・パーミット制度について全国統一的な基準を設け、地域間格差をなくしてほしい。	〇車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討会を設置。パーキング・パーミット制度を含めた車椅子使用者用駐車施設等の適正利用の推進方策等の今後のあり方ついて、学識経験者、障害者団体、事業者団体等の関係者で議論を行うなど、引き続き取り組む。 【P89 参考資料3: 国土交通省等における最近の主な取組 参照】
無人駅への対応	○無人駅の増加により当事者は困っている。無人駅化を止めるのは難しいと思うが、無人駅とする際は合理的配慮とセットで進めてほしい。評価会議でも無人駅の実態を知ることができるといい。	○2020年11月より「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関する障害当事者団体・鉄道事業者団・国土交通省の意見交換会」を開催し、障害当事者団体及び鉄道事業者双方から無人駅等の諸課題等について意見を伺ったうえで、附帯決議で求められるガイドラインの策定に向けて、今後、無人駅等の安全、円滑な利用に資する取組について検討する。 【P66 参考資料3:国土交通省等における最近の主な取組参照】

移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況③



分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省等の対応状況
障害者割引の 導入促進	○障害種別間の格差の問題として、精神障害者の 運賃割引を導入している事業者が少ないため、 行政から導入の働きかけを行ってほしい。	 ○令和3年6月11日に赤羽国土交通大臣から、「真の共生社会実現に向けた新たなバリアフリーの取組」に関する以下の4つの新たな取組について大臣指示があった。 [1] 障害者用 I Cカードの導入 [2] 特急車両における車椅子用フリースペースの導入 [3] ウェブによる乗車船券等の予約・決済の実現(マイナポータルとの連携を含む) [4] 精神障害者割引の導入促進 ○引き続き関係事業者等に対し精神障害者割引についての理解と協力を求めていくよう取り組む。 【P58 参考資料3: 国土交通省等における最近の主な取組 参照】
ICT等の 新技術を活用	○転落防止にICT等の新技術を活用する場合は、 導入のところから当事者を参画させてほしい。 経過報告も重要である。また、新たな取組を行 う場合は当事者に情報が届かないと意味がない ので、周知の方法も重要。	 ○2020年10月より、「新技術等を活用した駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会」を設置し、ICT等の新技術を活用したホームからの転落防止対策の検討を開始。 ○この検討会では、視覚障害者団体の皆さまにもご参画いただいており、新たな取り組みの周知方法を含め、団体の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めたい。 【P64 参考資料3:国土交通省等における最近の主な取組 参照】

移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況④



分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省等の対応状況
誘導案内 表示等の検討	○平成28~29 年度開催の「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」において、バリアフリー整備ガイドラインの検討を行ったが、誘導案内表示における適切な書体やサインの大きさ、床サインの用途と表示方法、旅客施設の出入口から先の連続的な誘導案内表示方法等について、今後の検討課題と考える。	○本年9月22日に障害当時者等が参画する「公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会」において、視覚障害者等に対する適切な誘導案内表示方法等について議論を開始し、引き続き公共交通機関等の移動等円滑化に向けて、基準、ガイドラインへの反映に取り組む。 【P81 参考資料3 国土交通省等における最近の主な取組 参照】
コロナ禍での障害者への配慮	○新型コロナウイルスの感染が懸念される中、障害によりマスク着用が困難な方もいる状況下において、公共交通機関等において、障害当事者等の感染防止対策を今後どのようにおこなっていくのか。	 ○令和3年7月に公共交通事業者による接遇の更なる充実を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」をとりまとめ、障害者等の困りごと等対する感染対策を踏まえた適切な接遇方法を交通事業者に周知・徹底を図ったところ。 【P77 参考資料3:国土交通省等における最近の主な取組参照】 ○以前より鉄道事業者を中心に実施されている「声かけ・サポート」運動については、2021年7月5日(月)~9月5日(日)まで『「声かけ・サポート」運動強化キャンペーン』を実施したところ。 【P83 参考資料3 国土交通省等における最近の主な取組参照】